

あきた中小企業みらい 応援ファンド事業

～中小企業者と県内大学等との産学連携などによる研究開発を支援～



1. 事業の目的

秋田県内の大学、工業高等専門学校、又は公設試験研究機関との共同研究による高度技術又は新製品の開発や高度技術を利用した製品の高付加価値化、生産工程の合理化、地域資源の開発などの取組を促進するため、事業経費の一部を助成します。

2. 助成対象者

①高度技術産業集積地域型

高度技術産業集積地域（秋田市）に主たる事務所・事業所を有する中小企業者、NPO法人、有限責任事業組合、中小企業者として創業する方

②一般地域型

高度技術産業集積地域（秋田市）以外に主たる事務所・事業所を有する中小企業者、NPO法人、有限責任事業組合、中小企業者として創業する方

3. 助成対象事業

高度技術又は新製品の開発や高度技術を利用した製品の高付加価値化、生産工程の合理化、地域資源の開発等のために県内大学、工業高等専門学校又は公設試験研究機関と連携して研究開発を行う事業



4. 助成対象経費

- ①原材料及び副資材費 ②構築物費 ③研究開発のみに用いる機械装置費 ④研究開発のみに用いる工具器具費
⑤外注加工費 ⑥技術導入費 ⑦技術情報取得費 ⑧その他必要と認められる経費

5. 助成要件

事業期間：最長1年

助成率および限度額

- | | | |
|-------------------|-----------|-------------|
| ①高度技術産業集積地域型（秋田市） | 助成率：3/4以内 | 限度額：300万円以内 |
| ②一般地域型（秋田市以外） | 助成率：2/3以内 | 限度額：250万円以内 |

6. 募集期間

申請書受付期間：令和6年6月中旬頃～（予定）

※事前相談必須

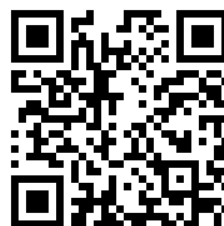


7. その他留意事項

- ・助成金は一部を除き、精算払い（後払い）が原則です。助成事業完了までの資金調達が必要となります。
- ・対象となる経費は、事業実施に直接必要な経費として明確に区分できるもので、交付決定通知に記載する助成事業実施期間内に発注(契約)、購入、納品、請求及び支払が完了し、かつ証拠書類によって金額等が確認できる経費に限ります。
- ・助成対象経費は研究開発にかかる経費のみです。量産、営業活動にかかわる経費や人件費、研究開発以外にかかる設備の取得費、汎用性のある事務用品代等は助成対象になりません。
- ・機械装置または工具器具は事業計画に必要不可欠なものに限ります。生産目的の使用となる場合は全て対象外です。また助成金で導入した機械装置等で製造した物品の販売は厳禁です。
- ・外注加工費及び委託費に対応する助成金の合計額は助成金総額の2分の1までです。

8. ホームページ

- ・ <https://www.bic-akita.or.jp/support/19.html>



9. 問い合わせ・申し込み先

(公財) あきた企業活性化センター 設備・研究推進課

〒010 - 8572 秋田市山王三丁目 1 - 1 秋田県庁第二庁舎 2 階

TEL : 018-860-5702 FAX : 018-860-5612

mail : setsubi-ken@bic-akita.or.jp



あきた農商工応援ファンド事業

～中小企業者と農林漁業者との連携体の取り組みを支援～



1. 事業の目的

中小企業者と農林漁業者との連携体が行き組む商品開発や販路開拓、複数の連携体が行き組む販路開拓等に対して、支援を行うことにより、本県の県内事業者の育成や食品産業の振興を図ることを目的としています。

2. 助成対象者

①農商工連携支援事業

中小企業者(自ら事業を行うNPO法人等含む)と農林漁業者との連携体

②農商工連携応援団体支援事業

中小企業者(自ら事業を行うNPO法人等含む)と農林漁業者との連携体を支援する事業を行う団体

3. 助成対象事業

- ① 新たに取り組む商品の開発や改良
- ② 開発や改良した商品の販路開拓（自己負担または他の制度を活用し、開発した商品を含む）
- ③ 県産農林水畜産物の高品質化やブランド化、安定供給のための取組
- ④ 商品開発と併せた衛生管理の改善、農業生産工程管理、産業財産権等の取得
- ⑤ 県産農林水畜産物を活用したメニュー提供等の新たなサービス事業の展開
- ⑥ ①～⑤に付随する告知媒体等を活用したPRや周知活動
- ⑦ ①～⑤に付随するマーケティング等の必要な調査



4. 助成対象経費

- ① 専門家謝金、② 旅費、③ リース・レンタル料、④ 試作費、⑤ 委託費、⑥ 検査・試験・分析費、⑦ 共同研究費、⑧ 産業財産権等取得費、⑨ 消耗品費、⑩ 印刷製本費、⑪ 広告費、⑫ 通信運搬費、⑬ 展示会等出展料、⑭ 雑役務費、⑮ 研修・人材育成費、⑯ 会場借料

5. 助成率・助成金の額・事業期間

- ① 農商工連携支援事業 事業期間：最長2年
助成率：1/2以内（優遇条件※を満たせば2/3以内） 限度額：100万円以内（2年目の限度額は1年目の1/2以内）
- ② 農商工連携応援団体支援事業 事業期間：最長2年
助成率：2/3以内（優遇条件※を満たせば10/10以内） 限度額：100万円以内（2年目の限度額は1年目の1/2以内）

6. 優遇要件

- ① 開発商品の販路が確定している場合
- ② 秋田県総合食品研究センターのオリジナル技術や秋田県農業試験場が開発したオリジナル品種等を活用する場合



7. 募集期間

申請書受付期間：令和6年4月下旬頃～（予定）

※事前相談必須

8. その他留意事項

- 助成金は一部を除き、精算払い（後払い）が原則です。助成事業完了までの資金調達が必要となります。
- 対象となる経費は、事業実施に直接必要な経費として明確に区分できるもので、助成事業実施期間内に発注(契約)、購入、納品、請求及び支払が完了し、かつ証拠書類によって金額等が確認できる経費に限ります。

9. ホームページ

- <https://www.bic-akita.or.jp/support/20.html>



10. 問い合わせ・申し込み先

(公財) あきた企業活性化センター 設備・研究推進課

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎2階

TEL : 018-860-5702 FAX : 018-860-5612

mail : setsubi-ken@bic-akita.or.jp



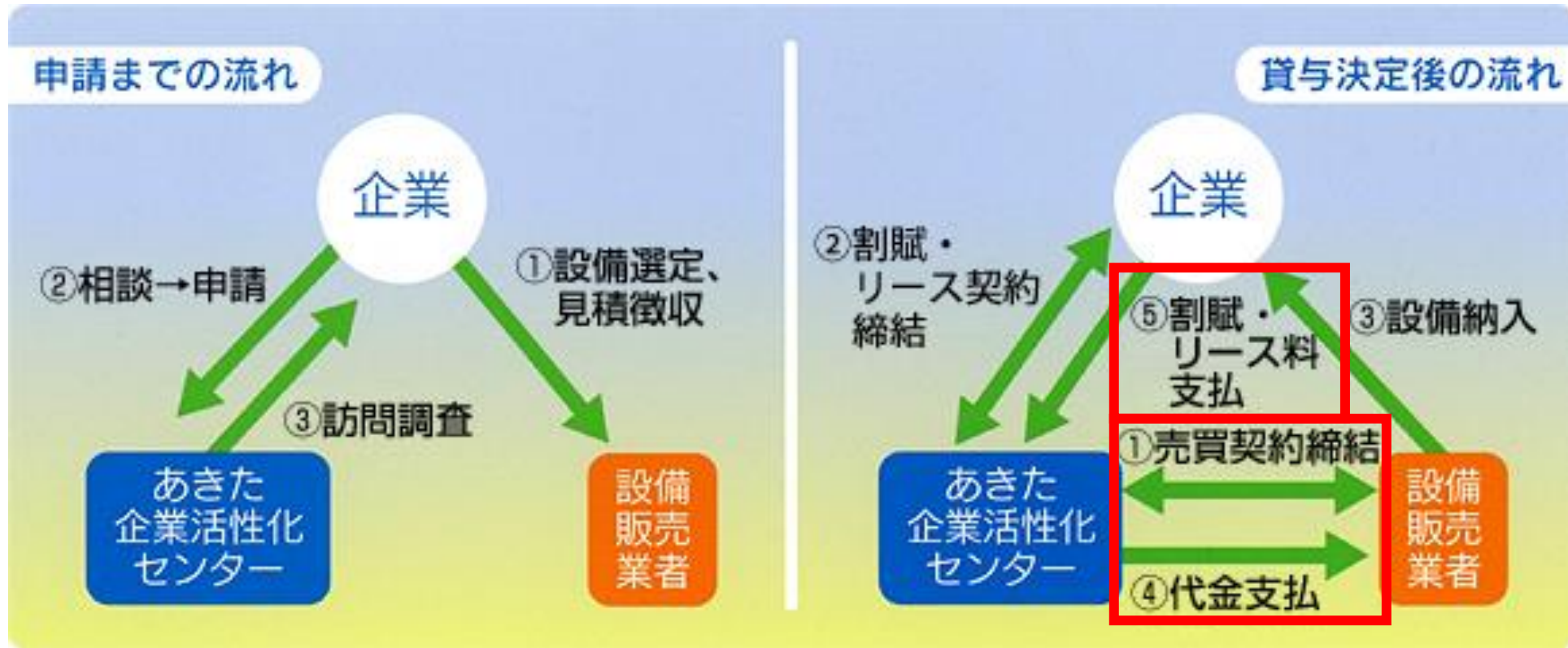
機械類貸与事業

～県内企業の設備投資を支援します～



1. 事業の目的

- 中小企業者の皆様が導入を希望される機械設備を当センターが設備販売業者から購入し、割賦販売またはリースします。



2. 事業の特徴

- 長期固定金利のため、金利上昇による負担増の心配がありません。
- 審査にあたってはこれからの事業計画や設備投資効果を重視します。

3. 事業の対象者

- 創業者、中小企業者、中小企業団体（製造業、商業またはサービス業に属する事業を営む中小企業者が組織する団体）

4. 対象設備

- 対象者の営む事業上必要な設備で、以下の要件に当てはまる設備
 - ①秋田県内に設置する設備であること
 - ②申請者の管理下に置かれて使用される設備であること
 - ③申請する設備価格の合計額が消費税込みで100万円以上1億円以下であること（土地及び建物・建物と一体となる設備、物品賃貸業における賃貸用の設備、中古設備を除く）



2. 事業の特徴

- 長期固定金利のため、金利上昇による負担増の心配がありません。
- 審査にあたってはこれからの事業計画や設備投資効果を重視します。

3. 事業の対象者

- 創業者、中小企業者、中小企業団体（製造業、商業またはサービス業に属する事業を営む中小企業者が組織する団体）

4. 対象設備

- 対象者の営む事業上必要な設備で、以下の要件に当てはまる設備
 - ①秋田県内に設置する設備であること
 - ②申請者の管理下に置かれて使用される設備であること
 - ③申請する設備価格の合計額が消費税込みで100万円以上1億円以下であること（土地及び建物・建物と一体となる設備、物品賃貸業における賃貸用の設備、中古設備を除く）



2. 事業の特徴

- 長期固定金利のため、金利上昇による負担増の心配がありません。
- 審査にあたってはこれからの事業計画や設備投資効果を重視します。

3. 事業の対象者

- 創業者、中小企業者、中小企業団体（製造業、商業またはサービス業に属する事業を営む中小企業者が組織する団体）

4. 対象設備

- 対象者の営む事業上必要な設備で、以下の要件に当てはまる設備
 - ①秋田県内に設置する設備であること
 - ②申請者の管理下に置かれて使用される設備であること
 - ③申請する設備価格の合計額が消費税込みで100万円以上1億円以下であること(土地及び建物・建物と一体となる設備、物品賃貸業における賃貸用の設備、中古設備を除く)



4. 対象設備 ～ 具体例

工作機械等



立形マシニングセンタ



全自動小型射出成型機



CNC三次元測定機



紙折り機

食品加工機械

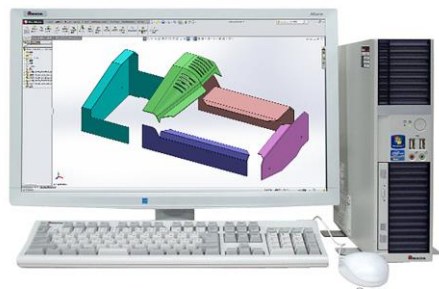


小型どらやき機

ソフトウェア



販売管理システム



3次元CADシステム

その他



ホイールローダー



介護用ベッド



5. 割賦契約・リース契約の概要

	割賦契約	リース契約
期間	7年以内 (設備の合計額により、最長10年まで延長可)	3～7年以内 (設備の法定耐用年数に応じて設定)
返済方法	口座振替による半年ごとの償還	口座振替による毎月払い
保証金	設備の合計額の10% (最終償還金と相殺されます)	なし
連帯保証人	原則代表者1名(貸付期間終了時80歳を超えない方) (「経営者保証に関するガイドライン」に則って判断します) (場合によっては第三者保証人の追加をお願いすることもあります)	
損害保険/ 固定資産税	企業側が付保/申告及び税負担	センターが付保/申告及び税負担
返済終了後	所有権は企業側に移転	設備を当センターに返還 なお、1年間の契約更新が可能 ※年額リース料として、当初リース契約における 月額リース料1カ月分をお支払いいただきます。



6. 割賦損料率・月額リース料率

割賦損料率	1.0%～3.0%/年
リース料率 (期間7年の場合)	1.318%～1.415%/月

各料率は、申請者の財務内容等によって設定します。

小規模企業者または創業者、特別利率の対象要件を満たす方については、左記よりさらに料率を引き下げます。

7. その他留意事項

- 申請は随時受け付けております。
- 申請から貸与の決定まで、約1カ月ほどお時間をいただきます。
- 審査会では当センター職員が申請者に代わってプレゼンを行います。
- 設備の導入後の利用状況及び効果等を調査するため、年1度アンケートへの回答をお願いしています。



6. 割賦損料率・月額リース料率

割賦損料率	1.0%～3.0%/年
リース料率 (期間7年の場合)	1.318%～1.415%/月

各料率は、申請者の財務内容等によって設定します。

小規模企業者または創業者、特別利率の対象要件を満たす方については、左記よりさらに料率を引き下げます。

7. その他留意事項

- 申請は随時受け付けております。
- 申請から貸与の決定まで、約1カ月ほどお時間をいただきます。
- 審査会では当センター職員が申請者に代わってプレゼンを行います。
- 設備の導入後の利用状況及び効果等を調査するため、年1度アンケートへの回答をお願いしています。



8. ご申請にあたって

- 制度について詳しく聞きたい、導入したい設備が利用対象か知りたい、返済シミュレーションが知りたい等のご要望にもお応えします。
- 申請時には各種書類のご提出をお願いしております。下記HPでもダウンロード可能です。
- ご不明な点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。



公益財団法人あきた企業活性化センター

経営支援部 設備・研究推進課（設備貸与担当）

☎018-860-5702

<https://www.bic-akita.or.jp/support/fund.html>



知的財産有効活用事業

～知的財産に関する課題の解決を支援～



良い商品ですね！
商標権は
大丈夫ですか？



商標…？





商 標

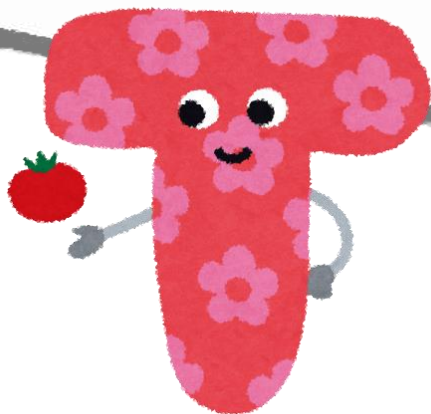


店名や商品名を
安心して使用するには
どうしたらよいですか？

まずは商標調査の実施を！
無料の専門家相談で有効な
活用方法の助言も受けられ
ます！



私のイラスト勝手に
使ってますよね？
著作権法違反なので損害賠償を…



著作権？！
もう出荷して
追加分も印刷
してるのに！



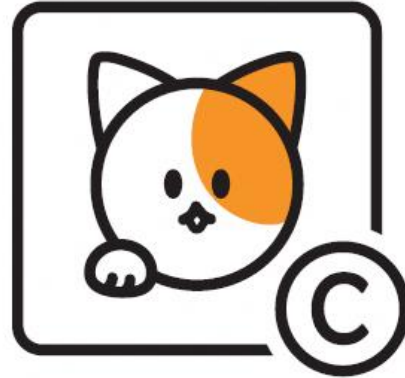


著作権



インターネットで見つけた
お気に入りキャラクターは
自由に使っていいですか？

創作物には著作権があり
ます。使用許諾条件を確
認する必要があります。



アメリカで
開発された…



我が社が
開発した
フライパンが
なぜ…！！



営業秘密



当社しか作っていない商品の
ニセモノが売られています！
どうしたらよいですか？

レシピやノウハウなどを
「営業秘密」として管理する
ことにより、法律で守る
方法をアドバイスします。



特許



自社製品を
保護するためには
どうしたらよいですか？

特許権の取得を視野に入れ
ましょう！ 先行技術に同様の
ものが公開されていない
特許出願が有効です！



※訪問対応は「中小企業」「個人事業主」等の方に限ります。

訪問※・窓口・オンラインで無料アドバイス!



弁理士

弁護士

ブランド専門家

海外知財専門家

中小企業診断士

デザイナー

職務発明規程 / 営業秘密管理規程対応専門家

窓口での無料相談 (要事前相談)

弁理士・・・毎週木曜日(原則) / 弁護士・・・第3水曜日



わたしたち窓口支援担当者が
最適な知財活用のお手伝いをします!



にへい よういち
仁平 洋一



みずさわ ただし
水沢 正



いとう じゅんこ
伊藤 潤子



こまつ としなり
小松 敏成



外国出願補助金 (中小企業等外国出願支援事業)

支援の概要

海外市場での販路開拓や円滑な営業展開、また模倣被害への対策には、進出先において特許権や商標権等を取得することが重要です。

特許庁では、外国へ特許、実用新案、意匠又は商標の出願を予定している中小企業等に対し、都道府県中小企業支援センター等及び日本貿易振興機構（ジェトロ）を通じて、**外国出願に要する費用の1/2を助成します。**

助成対象となる経費

① 外国特許庁への出願手数料

- **特許・実用新案**……各国への直接出願費用、PCT国際出願の国内移行費用
- **商標**……各国への直接出願費用、マドプロ出願費用
- **意匠**……各国への直接出願費用、ハーグ出願費用

※日本国特許庁に支払う費用、国内外消費税等については助成対象外になります。

② ①に要する国内代理人・現地代理人費用

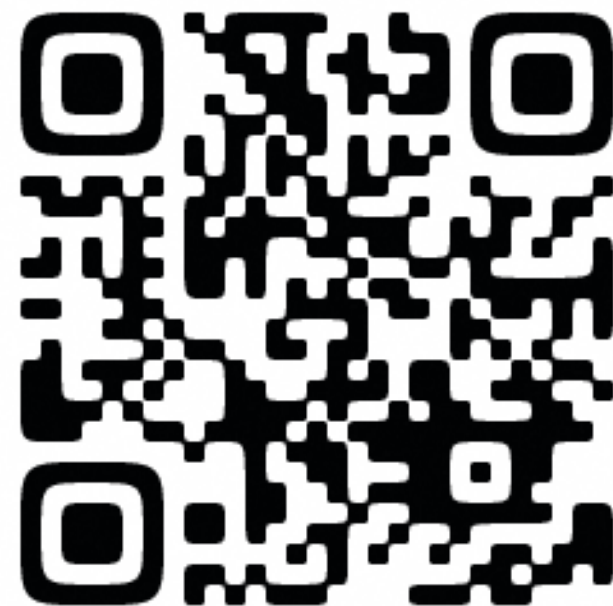
③ ①に要する翻訳費用



INPIT

秋田県

知財総合支援窓口



018-860-5614

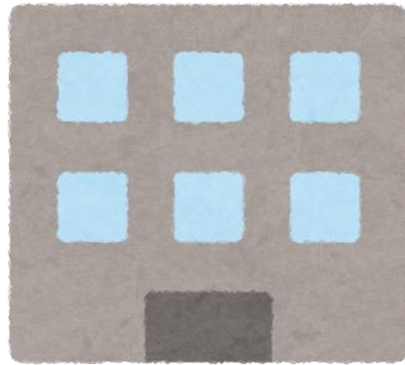


産業デザイン活用促進事業

～ デザイン活用による企業の競争力向上を支援 ～



いい会社
なのに…



なんだか
伝わらない…

いいお店
なのに…



いい技術
なのに…



な
ん
だ
か
売
れ
な
い
…



いい素材
なのに…



デザインが原因？



企画

ブランディング

ロゴマーク

事業アイデア

商品企画

商品デザイン

商品名

伝達

写真・動画

キャッチコピー

説明文

パッケージ

包装紙・梱包

取扱説明書

PR

プレスリリース

ホームページ

SNS

広告掲載

POP

ポスター

売り場作り

チラシ

営業

展示会ブース

営業ツール

商談



CASE 01 鹿角の桃ジャム

レディースファーム (鹿角市)

相談のキッカケ

鹿角レディースファームの「桃ジャム」は大ぶりの桃の果実が味わえる人気商品ではあるものの、店頭で他社の商品と並ぶと目に触れにくく、新規のお客さまの手に取ってもらえないという課題があった。

支援内容・マッチング結果

当センターで商品リニューアルの目的や商品の費用感、デザインの方向性などのヒアリングを行い、デザイナーとのマッチングを実施した。優しさとあたたかさの伝わる爽やかな手描きのイラストと、大小のサイズ展開がなされ、より手に取りやすいものに仕上がった。

デザイン：Little A (ラベル・パッケージ)



おいしさには自信あり、しかし新規のお客さまの目に触れにくい桃ジャムをどうにかしたい！

あきた産業デザイン支援センターに相談し、デザイナーとマッチング。

デザイナーとの話し合いを通じて商品の目指す方向性が明確に。

デザイン・サイズ感共に納得のいく手に取りやすいパッケージが完成。更なる商品開発への意欲向上にも！

..... 支援分類 | 商品企画の見直し PR 戦略アドバイス 専門家マッチング ラベルデザインのリニューアル



CASE 02

曲げわっぱ展示商談会用ブース

株式会社 大館工芸社 (大館市)

相談のキッカケ

低品質な海外製造類似品による曲げわっぱ全体のイメージダウンと、弁当ブーム鎮静後の発注数低下への危機感から、当センターに相談。

支援内容・マッチング結果

曲げわっぱ本来の魅力を伝えるための適切なイメージ・情報伝達を狙い、新リーフレット・ブースデザイン検討の上、展示会に出展することを勧めた。PR コンセプトと内容の精査の上、リーフレット制作やブースデザインのための専門家マッチングを行い、ギフトショーへ出展。これにより第5回 LIFE×DESIGN アワードにて新商品が「ベスト匠の技賞」を受賞し、新規契約が増え、販路開拓につながった。

デザイン：コマド意匠設計室 (PR ツール・ブース制作)



伝える相手を明確にしたブースデザインにより、出展した展示会で新たな売り先とつながることができた。

曲げわっぱ本来の魅力を伝える展示をデザイナーと共に作り上げる。

あきた産業デザイン支援センターに相談し「差別化」「高付加価値化」のためのアプローチを図ることに。

低品質な類似品の流入や弁当ブームの鎮静による発注数低下を危機。

.....

支援分類 |

PR 戦略アドバイス

専門家マッチング

展示会出展

PR ツール制作



CASE 03

KACOMI 佐藤木材容器（五城目町）



相談のキッカケ

先代から事業を継承し、これまで小売店や問屋から受けた注文をもとに木材加工を行っていたが、今後はBtoCに力を入れたいと考えていた。当センター主催のセミナーを受講し、そこから生まれたつながりから、販路を見据えた事業企画がスタートした。

支援内容・マッチング結果

専門家マッチングのほか、マーケティングやベンチマークの資料、皿を削り出すための特注の刃具の仕様提案など多面的な支援を行った。商品の完成以降は『ててて商談会』などの展示会に精力的に参加し、販路の拡大につながっている。

デザイン：UMMM（ロゴマーク・PRツール制作）

写真：オジモンカメラ

受注型の事業だけでなく自社商品を開発し新事業を作りたい。

あきた産業デザイン支援センターの商品企画セミナー参加をきっかけに新事業への取り組みをスタート。

商品企画からリーフレット・WEBの制作、展示会出展準備までの一貫した支援のもと、新商品開発に取り組む。

新商品を携え、多くの展示会に出展し販路開拓を進め、新たな経営の柱とすることに成功。



お金
かけたのに...



うまく
いかな...



がんばった
のに...



デザイン活用のポイント

- ・ デザイン予算とデザイナー選び
- ・ 依頼の仕方と案の決め方
- ・ デザインの活かし方



01 無料相談



予算・保有設備・開発体制・スケジュール等についてお伺いし、商品の仕様やPR方法など、最適なデザイン活用のご提案・アドバイスを行います。デザイナーのみなさまからのご相談もお受けします。

02 マッチング支援



相談内容に応じて、デザイナー・製造業者・各種専門家の情報提供や紹介をいたします。また、デザイナーへの依頼や契約方法に関するアドバイスなど、中立的な立場からのコミュニケーション支援を行います。

03 デザイン活用の普及活動



デザイン活用のスキルアップや導入のためのセミナー、ワークショップの開催、県内外のデザインに関する情報を集めたメールニュースの配信など、企業の皆様に役立つ情報提供を行っています。



相談員紹介



むとう たかおみ

武藤 貴臣

プロダクトデザイン
事務所に勤務。主に
産業機器の商品開発・
デザインの実務経験
を有する。



あさの ゆうこ

浅野 由子

広告代理店や制作
会社で紙面やWEB
のデザイン業務に従
事。フリーランスの
経験も有する。



きむら ゆうき

木村 優希

広告代理店勤務の後、
フリーランスデザイナー
に転身。グラフィック・
WEBデザインの実務
経験を有する。



企画

ブランディング

ロゴマーク

事業アイデア

商品企画

商品デザイン

商品名

伝達

写真・動画

キャッチコピー

説明文

パッケージ

包装紙・梱包

取扱説明書

PR

プレスリリース

ホームページ

SNS

広告掲載

POP

ポスター

売り場作り

チラシ

営業

展示会ブース

営業ツール

商談



あきた
産業デザイン
支援センター



018-860-5614



秋田県よろず支援拠点

～経営上のあらゆるお悩みの解決を支援～



1. 事業概要

- ・ 中小企業や小規模事業者等の経営者が抱える経営上のあらゆる相談に無料で応じます。

2. 対象者

- ・ 県内の中小企業・小規模事業者、NPO法人、社会福祉法人、創業予定者等

3. 支援内容

- ・ 拠点内に配置されたチーフコーディネーター、コーディネーターが経営課題の解決まで継続的に支援
- ・ 遠方の相談者の利便性を高めるため、オンラインや出張での相談対応を実施
- ・ 各種セミナーをオンラインや県内各地で随時開催

【主な支援内容・テーマ】

売上拡大／経営改善／資金繰り／創業／事業承継／補助金／IT活用・SNS・Webサイト など



1. 事業概要

- 中小企業や小規模事業者等の経営者が抱える経営上のあらゆる相談に無料で応じます。

2. 対象者

- 県内の中小企業・小規模事業者、NPO法人、社会福祉法人、創業予定者等

3. 支援内容

- 拠点内に配置されたチーフコーディネーター、コーディネーターが経営課題の解決まで継続的に支援
- 遠方の相談者の利便性を高めるため、オンラインや出張での相談対応を実施
- 各種セミナーをオンラインや県内各地で随時開催

【主な支援内容・テーマ】

売上拡大／経営改善／資金繰り／創業／事業承継／補助金／IT活用・SNS・Webサイト など



1. 事業概要

- ・ 中小企業や小規模事業者等の経営者が抱える経営上のあらゆる相談に無料で応じます。

2. 対象者

- ・ 県内の中小企業・小規模事業者、NPO法人、社会福祉法人、創業予定者等

3. 支援内容

- ・ 拠点内に配置されたチーフコーディネーター、コーディネーターが経営課題の解決まで継続的に支援
- ・ 遠方の相談者の利便性を高めるため、オンラインや出張での相談対応を実施
- ・ 各種セミナーをオンラインや県内各地で随時開催

【主な支援内容・テーマ】

売上拡大／経営改善／資金繰り／創業／事業承継／補助金／IT活用・SNS・Webサイト など



ご支援の流れ



1 相談申込

経営に関するあらゆる課題に対応します。どんな些細なことでも構いません。お気軽にお問い合わせください。



2 相談対応

ご相談内容を踏まえ、課題解決に向けてチームで支援を行います。多角的な視点から適切な解決策をご提案します。



3 フォローアップ

課題解決策に取り組む皆様を徹底的にフォローします。新たな課題が生じた場合でも、継続的に支援を行います。

経営者の **経営のお悩み** みなさん **無料** 専門家にご相談ください!

秋田県よろず支援拠点がお手伝いします!

秋田県よろず支援拠点は中小企業・小規模事業者のための窓口が設置した経営相談所です。

「売上を伸ばしたいけど何をすればいいかわからない…」
「起業したいけどどこへ行けばいいかわからない…」
そんな経営のお悩みを、あらゆる分野に精通した専門家が解決に向けてサポートします! 「今」を変える第一歩を、一緒に踏み出していませんか?

相談 無料

予約制

相談満足度 88%

相談対応件数 4,415件

課題解決件数 805件

10月1日～10月31日 相談件数 161件

10月1日～10月31日 相談件数 161件

人事労務管理支援 経営支援 補助金活用

売上拡大 経営改善 広報戦略 IT活用策 Web戦略

販路拡大 資金繰り 経営手法 人事労務 経営継承

人事労務管理支援 広報戦略 IT活用策 Web戦略

販路拡大 資金繰り 経営手法 人事労務 経営継承

事業者様より、こんな声を頂いています!

1 人事労務管理支援 福利で企業にいい基本のことでも、専門家に気軽に相談することが出来て大変助かっています! (小売業・飲食業)

2 経営支援 経営に向けて準備を進めています。人に相談することで課題がより明確になり実際に解決しているのを感じています! (小売業・飲食業)

3 売上拡大 顧客がここまで身近になって相談対応してもらい、心算が楽になりました! 1つの課題に対し、様々な角度からアドバイスを提案してもらえることもありがたいです! (製造・卸売業)

ご相談形態

当拠点への来訪相談 複数の専門家へ具体的な課題について直接ご相談いただけます。	オンライン相談 WEBシステムを使用した遠隔でのご相談に対応します。	出張相談 県庁舎や金融機関等の出張相談会にて相談会を開催いたします。	セミナー・勉強会 毎月様々なテーマのセミナー・勉強会を開催しています。
---	--	--	---

ホームページからお申込みください。

ご支援の流れ

1 相談申込 経営に関するあらゆる課題に対応します。どんな些細なことでも構いません。お気軽にお問い合わせください。

2 相談対応 ご相談内容を踏まえ、課題解決に向けてチームで支援を行います。多角的な視点から適切な解決策をご提案します。

3 フォローアップ 課題解決策に取り組む皆様を徹底的にフォローします。新たな課題が生じた場合でも、継続的に支援を行います。

FAQ よくあるご質問

Q どの人が利用できますか?
A 経営上の悩みを抱えている中小企業・小規模事業者（法人または個人事業主）、NPO・NVC・社会福祉法人・協賛企業・個人事業主・中小企業・小規模事業者に限ります。無料相談の方が利用できます。

Q 会社まで来てもらうことは可能ですか?
A 無料、出張までお申し込みいただくことを想定しております。遠方等の理由でお申し込みいただくことが難しい場合は、オンライン相談、県庁舎での出張相談も可能です。詳細は秋田県よろず支援拠点ホームページをご覧ください。

Q 相談の時間は1回につき何分までですか?
A 原則60分以内を想定しております。

Q 各種手続きの代行は可能ですか?
A 行政手続き、融資申請、補助金・助成金の申請書の代行等は行っております。ただし、署名いただいたもの以外に関する業務を行うことはできません。

Q コーディネーターはどのような人ですか?
A 中小企業診断士・行政書士・経営者・キャリアアップセンターの相談コンシェルジュ/認定中小企業診断士の各分野の専門家が揃っており、幅広い支援が可能です。

ご相談のお申込みはこちら

TEL 018-860-5605
FAX 018-863-2390
E-mail akita.yorozu@bic-akita.or.jp

秋田県よろず支援拠点 (秋田県秋田市長官舎2階2号室)

〒010-8571 秋田県秋田市三丁目1-1 秋田県庁東2号室202

TEL:018-860-5605 FAX:018-863-2390 E-MAIL:akita.yorozu@bic-akita.or.jp



4. ホームページ

- <https://akita-yorozu.go.jp/>

5. 問合せ・申込先

- (公財) あきた企業活性化センター内 秋田県よろず支援拠点
〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1
TEL 018-860-5605 FAX 018-863-2390
E-mail akita.yorozu@bic-akita.or.jp



専門家派遣事業

～経営課題解決のため民間専門家を派遣～



1. 事業の目的

- ・ 創業や経営の向上を図ろうとする中小企業者等が抱える様々な課題に対し、当センター登録の民間専門家を派遣し、課題解決のための診断・助言を実施します。

2. 対象者

- ・ 県内在住の小規模事業者、中小企業者及び中小企業者が3分の2以上を占める任意団体

3. 対象分野

- ・ 経営全般、販売・マーケティング、IT・情報化、技術・生産・ISO、食品・醸造、法務・労務、税務・会計、業務連携・協業化、その他

※ISO等の公認証取得や許認可を得ることだけを目的とするもの、企業の実務代行、取引先等のあっせんは対象外

4. 専門家派遣日数、謝金及び旅費

- ・ 派遣日数は最大で延べ2日、4時間未満の派遣を半日とし、最大4回の派遣が可能となります。

※専門家への謝金は1日当り3万円で、センターが全額負担しますが専門家の旅費については派遣要請企業の負担となります。



1. 事業の目的

- ・ 創業や経営の向上を図ろうとする中小企業者等が抱える様々な課題に対し、当センター登録の民間専門家を派遣し、課題解決のための診断・助言を実施します。

2. 対象者

- ・ 県内在住の小規模事業者、中小企業者及び中小企業者が3分の2以上を占める任意団体

3. 対象分野

- ・ 経営全般、販売・マーケティング、IT・情報化、技術・生産・ISO、食品・醸造、法務・労務、税務・会計、業務連携・協業化、その他

※ISO等の公認証取得や許認可を得ることだけを目的とするもの、企業の実務代行、取引先等のあっせんは対象外

4. 専門家派遣日数、謝金及び旅費

- ・ 派遣日数は最大で延べ2日、4時間未満の派遣を半日とし、最大4回の派遣が可能となります。

※専門家への謝金は1日当り3万円で、センターが全額負担しますが専門家の旅費については派遣要請企業の負担となります。



1. 事業の目的

- ・ 創業や経営の向上を図ろうとする中小企業者等が抱える様々な課題に対し、当センター登録の民間専門家を派遣し、課題解決のための診断・助言を実施します。

2. 対象者

- ・ 県内在住の小規模事業者、中小企業者及び中小企業者が3分の2以上を占める任意団体

3. 対象分野

- ・ 経営全般、販売・マーケティング、IT・情報化、技術・生産・ISO、食品・醸造、法務・労務、税務・会計、業務連携・協業化、その他

※ISO等の公認証取得や許認可を得ることだけを目的とするもの、企業の実務代行、取引先等のあっせんは対象外

4. 専門家派遣日数、謝金及び旅費

- ・ 派遣日数は最大で延べ2日、4時間未満の派遣を半日とし、最大4回の派遣が可能となります。

※専門家への謝金は1日当り3万円で、センターが全額負担しますが専門家の旅費については派遣要請企業の負担となります。



1. 事業の目的

- ・ 創業や経営の向上を図ろうとする中小企業者等が抱える様々な課題に対し、当センター登録の民間専門家を派遣し、課題解決のための診断・助言を実施します。

2. 対象者

- ・ 県内在住の小規模事業者、中小企業者及び中小企業者が3分の2以上を占める任意団体

3. 対象分野

- ・ 経営全般、販売・マーケティング、IT・情報化、技術・生産・ISO、食品・醸造、法務・労務、税務・会計、業務連携・協業化、その他

※ISO等の公認証取得や許認可を得ることだけを目的とするもの、企業の実務代行、取引先等のあっせんは対象外

4. 専門家派遣日数、謝金及び旅費

- ・ 派遣日数は最大で延べ2日、4時間未満の派遣を半日とし、最大4回の派遣が可能となります。

※専門家への謝金は1日当り3万円でセンターが全額負担しますが、専門家の旅費については派遣要請企業の負担となります。



5. 提出書類

- 専門家派遣要請書（様式1）、個人情報に関する同意書（様式10）、会社案内等
- ※様式についてはいずれも当センターHP上に掲載されております。

6. 募集時期

- 派遣要請については随時受け付けております。
- ※なお、本事業予算がなくなり次第、募集は終了します。

7. 手続きの流れ

- 派遣についての相談 → 事前ヒアリング → 派遣要請書の提出 → 審査 → 派遣決定
→ 診断・助言の実施 → 診断助言受入証明書の提出



5. 提出書類

- 専門家派遣要請書（様式1）、個人情報に関する同意書（様式10）、会社案内等

※様式についてはいずれも当センターHP上に掲載されております。

6. 募集時期

- 派遣要請については随時受け付けております。

※なお、本事業予算がなくなり次第、募集は終了します。

7. 手続きの流れ

- 派遣についての相談 → 事前ヒアリング → 派遣要請書の提出 → 審査 → 派遣決定
→ 診断・助言の実施 → 診断助言受入証明書の提出



5. 提出書類

- 専門家派遣要請書（様式1）、個人情報に関する同意書（様式10）、会社案内等
- ※様式についてはいずれも当センターHP上に掲載されております。

6. 募集時期

- 派遣要請については随時受け付けております。
- ※なお、本事業予算がなくなり次第、募集は終了します。

7. 手続きの流れ

- 派遣についての相談 → 事前ヒアリング → 派遣要請書の提出 → 審査 → 派遣決定
→ 診断・助言の実施 → 診断助言受入証明書の提出



8. ホームページ

- <https://www.bic-akita.or.jp/support/16.html>

9. 問合せ、申込先

- 公益財団法人あきた企業活性化センター 総合企画部 総合相談課
〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号 県庁第二庁舎2階
TEL : 018-860-5610 FAX : 018-863-2390
E-Mail : soudan@bic-akita.or.jp



秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点

～企業の成長戦略の取組において中核となる人材の獲得等を支援～



1. 事業概要

- 今後の事業展開に意欲的な企業の取組において中核となるプロフェッショナル人材の獲得等をサポートします。
※プロフェッショナル人材とは新たな製品・サービスの開発や生産性の向上、積極的な販路開拓など、企業の成長に資する業務経験や専門的知識を有し、当該経験等を生かして企業の成長戦略を具現化していく人材

2. 支援対象

- 県内の中小企業

3. 支援内容

- 民間人材紹介事業者等を通じたプロフェッショナル人材の獲得支援
- 副業や兼業の形態による外部人材の活用支援
- 企業の成長戦略の実現に必要な人材像の明確化支援
- プロフェッショナル人材の活用等に関するセミナーの開催等

※ 民間人材紹介事業者とは企業から求人の依頼を受け、自社に登録している転職希望者等から適した人材を選定し、求人企業へ紹介を行う事業者（職業安定法第30条第1項の許可を得ている有料職業紹介事業者）



1. 事業概要

- 今後の事業展開に意欲的な企業の取組において中核となるプロフェッショナル人材の獲得等をサポートします。
※プロフェッショナル人材とは新たな製品・サービスの開発や生産性の向上、積極的な販路開拓など、企業の成長に資する業務経験や専門的知識を有し、当該経験等を生かして企業の成長戦略を具現化していく人材

2. 支援対象

- 県内の中小企業

3. 支援内容

- 民間人材紹介事業者等を通じたプロフェッショナル人材の獲得支援
- 副業や兼業の形態による外部人材の活用支援
- 企業の成長戦略の実現に必要な人材像の明確化支援
- プロフェッショナル人材の活用等に関するセミナーの開催等

※ 民間人材紹介事業者とは企業から求人の依頼を受け、自社に登録している転職希望者等から適した人材を選定し、求人企業へ紹介を行う事業者（職業安定法第30条第1項の許可を得ている有料職業紹介事業者）



1. 事業概要

- 今後の事業展開に意欲的な企業の取組において中核となるプロフェッショナル人材の獲得等をサポートします。
※プロフェッショナル人材とは新たな製品・サービスの開発や生産性の向上、積極的な販路開拓など、企業の成長に資する業務経験や専門的知識を有し、当該経験等を生かして企業の成長戦略を具現化していく人材

2. 支援対象

- 県内の中小企業

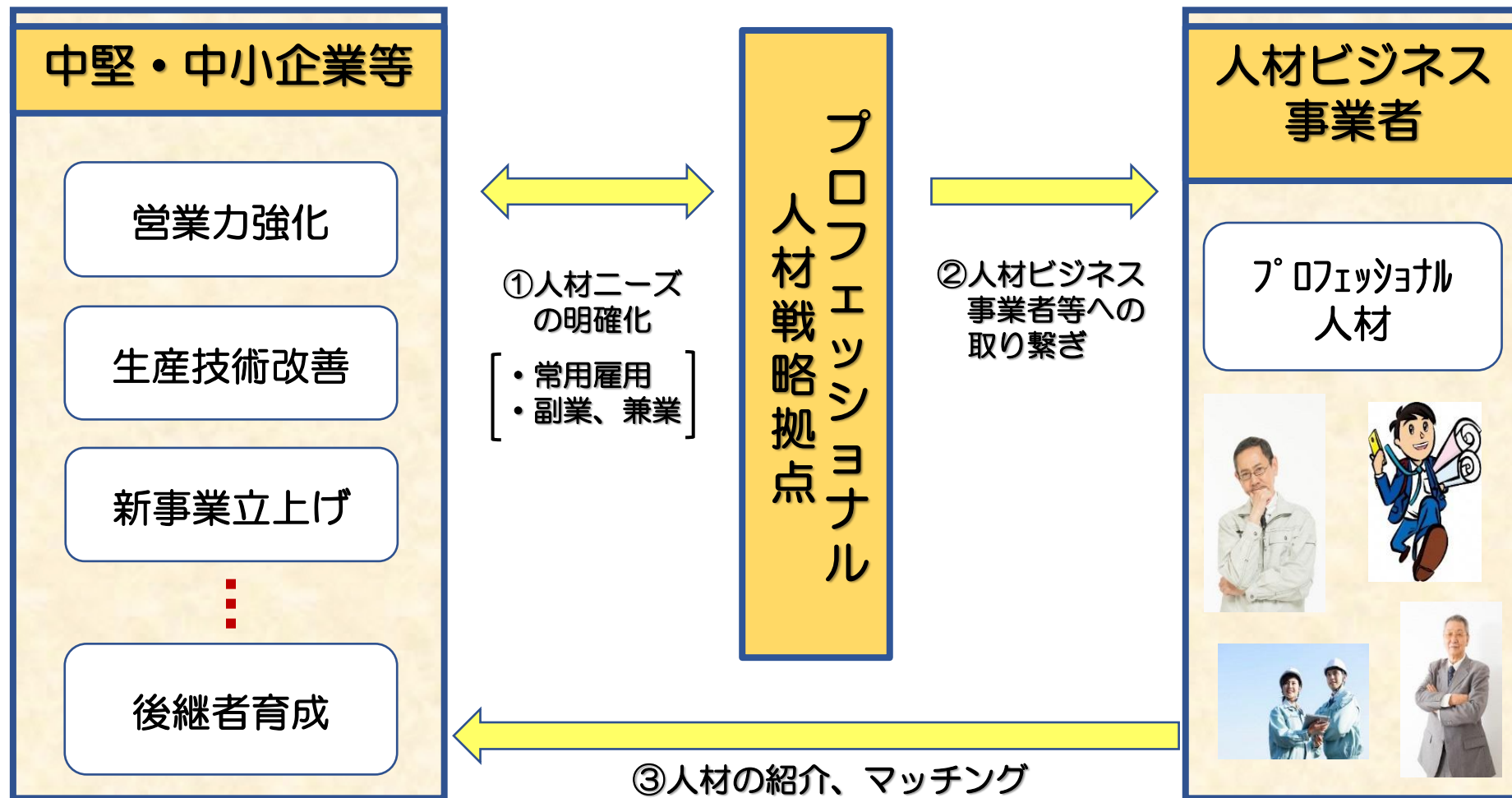
3. 支援内容

- 民間人材紹介事業者等を通じたプロフェッショナル人材の獲得支援
- 副業や兼業の形態による外部人材の活用支援
- 企業の成長戦略の実現に必要な人材像の明確化支援
- プロフェッショナル人材の活用等に関するセミナーの開催等

※ 民間人材紹介事業者とは企業から求人の依頼を受け、自社に登録している転職希望者等から適した人材を選定し、求人企業へ紹介を行う事業者（職業安定法第30条第1項の許可を得ている有料職業紹介事業者）



事業の流れ



4. ホームページ

- <https://www.akita-projin.com/>

5. 問合せ・申込先

- (公財)あきた企業活性化センター 内
〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点
TEL 018-860-5624 FAX 018-860-5612
E-mail projinzai@bic-akita.or.jp

